

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年5月10日(水曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時25分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号, 令和4年陳情第7号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
- ② 令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情

(2) 報告事項

- ① 令和5年度水戸市社会福祉協議会事業計画及び予算について (福祉総務課)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	田口米蔵君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	小林秀一郎君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長	田中誠一君
福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	平澤健一君	福祉総務課長	櫻井学君
生活福祉課長	國井敦男君	障害福祉課長	土屋勝君
高齢福祉課長	小林かおり君	介護保険課長	高橋慎一君
子ども部長兼福祉事務所担当所長	野口奈津子君	子ども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	大久保克哉君

こども政策課長	深谷 貴美 君	幼児保育課長	松本 崇 君
保健医療部長	小川 佐栄子 君	保健所長	土井 幹雄 君
保健医療部 保健所参事	大曾根 明子 君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三宅 陽子 君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前田 亨 君	地域保健課長	堀江 博之 君
保健予防課長	大冢 要之 君	国保年金課長	関根 豊 君
教 育 長	志田 晴美 君	教 育 部 長	三宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨志田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊池 浩康 君
教育委員会事務局 教育部技監兼 学校施設課長	和田 英嗣 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小川 邦明 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 中央図書館長	林 栄一 君	総合教育研究 所 長	瀧 健一 君
学校管理課長	山田 規生 君	学校保健給食課長	相沢 秀幸 君
生涯学習課長	湯澤 康一 君	教育研究課長	安田 理恵 君
6 事務局職員出席者			
議事課長補佐	綱島 卓也 君	書 記	檜原 和則 君

午前10時 1分 開議

○袴塚委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、梅澤福祉部福祉事務所参事が病気療養中のため、欠席との連絡がございましたので、御報告をさせていただきます。

この際、傍聴人、カメラ等はございません。

議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がございましたので、役付職員のうち、変更がありました出席説明員の皆さんにつきまして御紹介をお願いしたいと思います。

それでは、一番先は福祉部長どうぞ。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 それでは、4月1日付で異動となりました役付職員の紹介をさせていただきます。

福祉部長を拝命いたしました小林でございます。よろしくお願いいたします。

参事の梅澤正樹でございますが、本日、欠席となっております。

参事兼福祉指導課長の平澤健一でございます。

○平澤福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長 よろしく願いいたします。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 福祉総務課長の櫻井学でございます。

○櫻井福祉総務課長 よろしく願いいたします。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 生活福祉課長の國井敦男でございます。

○國井生活福祉課長 よろしく願いします。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 障害福祉課長の土屋勝でございます。

○土屋障害福祉課長 よろしく願いします。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 よろしく願いいたします。

○野口子ども部長兼福祉事務所担当所長 それでは続きまして、子ども部で異動のありました役付職員の御紹介をさせていただきます。

まず、私、子ども部長を拝命いたしました野口奈津子でございます。よろしくお願いいたします。

子ども部参事兼子育て支援課長、大久保克哉でございます。

○大久保子ども部福祉事務所参事兼子育て支援課長 大久保でございます。よろしくお願いいたします。

○野口子ども部長兼福祉事務所担当所長 よろしく願いいたします。

○小川保健医療部長 続きまして、保健医療部で異動のございました役付職員を御紹介いたします。

まず、私、保健医療部長を拝命いたしました小川佐栄子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、参事の曽根明子でございます。

○大曾根保健医療部保健所参事 大曾根でございます。よろしくお願いいたします。

○野口子ども部長兼福祉事務所担当所長 よろしく願いいたします。

○三宅教育部長 続きまして、異動がございました教育委員会の職員を御紹介させていただきます。

技監兼学校施設課長の和田英嗣でございます。

- 和田教育委員会事務局教育部技監兼学校施設課長 よろしくお願ひいたします。
- 三宅教育部長 参事兼中央図書館長の林栄一でございます。
- 林教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 林でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 三宅教育部長 総合教育研究所長の瀧健一でございます。
- 瀧総合教育研究所長 よろしくお願ひいたします。
- 三宅教育部長 学校管理課長の山田規生でございます。
- 山田学校管理課長 よろしくお願ひいたします。
- 三宅教育部長 学校保健給食課長の相沢秀幸でございます。
- 相沢学校保健給食課長 よろしくお願ひいたします。
- 三宅教育部長 教育研究課長の安田理恵でございます。
- 安田教育研究課長 よろしくお願ひいたします。
- 三宅教育部長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 袴塚委員長 ありがとうございます。

以上で、人事異動に伴う役付職員の紹介を終了させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情及び令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情につきましては、いずれも本日のところは継続審査とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 袴塚委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

これで、陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行わせていただきます。

それでは、令和5年度水戸市社会福祉協議会事業計画及び予算について、執行部から説明を願います。

櫻井福祉総務課長。

- 櫻井福祉総務課長 それでは、令和5年度水戸市社会福祉協議会事業計画及び予算について、福祉総務課提出の資料により御説明させていただきます。

資料①概要版の1ページを御覧願います。

こちらの資料につきましては、お配りしております冊子から市関係分の内容を抜粋したものでございます。

1ページから2ページの上段にかけましては、社協の基本理念と令和5年度の基本方針重点目標になります。

Ⅱの基本方針では、中ほどになりますが、市社会福祉協議会においては、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる「福祉のまち水戸」の実現に向けて、多様な主体が連携し、身近な困り事を受け止め、支え合う地域づくりの取組を進めてまいります。

令和5年度社協が策定した計画が、計画期間の最終年となることから、計画の中間評価、見直しを踏まえ、

次の取組である第4次計画を策定してまいります。

引き続き、社会情勢や地域福祉における状況をしっかりと捉え、生活・福祉課題の解決に向けた資源を創出する「連携・協働の場」になることを目指すとともに「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、各部門における取組を重層かつ効果的に組織全体で推進していくこととしております。

Ⅲの重点目標では、1から次ページの6まで法人全体及び部門ごとの重点目標を掲げております。

2ページ、3ページを御覧願います。

基本方針や重点目標などを踏まえ、各事業を展開してまいります。

Ⅳの実施事業では、5つの部門における市の補助事業及び委託事業等を抜粋しております。それぞれの事業の右側には括弧書きで、支出科目と予算額を掲載しております。

主な実施事業について申し上げます。

2、地域福祉部門の(1)生活支援体制整備事業につきましては、誰もが共に支え合う地域づくりを推進するため、社協支部や地域住民、各種団体、行政等と連携し、地域課題を協議し、解決に向けた取組を支援する事業でございます。

次に、(2)福寿のつどいにつきましては、多年にわたり社会に御尽力いただいた高齢者に感謝と経緯を表し、長寿を祝うとともに、地域活動への参加へのきっかけづくりとする地域福祉推進、敬老慶祝事業を開催するものでございます。

次に、(4)ボランティア振興事業として、障害者グループ外出支援事業につきましては新規事業でございます。障害者のグループ活動を支援するため、障害者グループ外出支援奉仕員を派遣し、障害者の社会参加を促進してまいります。

次に、3、相談支援・権利擁護部門の(1)水戸市基幹相談支援センターの運営につきましては、市内の東西2か所に設置し、総合相談支援所、専門相談支援を一体的に実施してまいります。

次に、(2)生活困窮者自立相談支援室の運営のうち、イ、生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業につきましては、生活困窮世帯の児童、生徒を対象に、学習支援や居場所づくりを行うもので、今年度につきましては、新たにサン・アビリティーズ、堀原市民センターを加え8か所において実施してまいります。

次に、(3)の権利擁護サポートセンターの運営として、県央地域成年後見支援事業につきましては、県央地域の市町村が連携し、関係機関を含め、権利擁護支援を目的とした地域連携ネットワークの強化を図るとともに、成年後見制度の利用促進の拡充に取り組んでまいります。

次に、4の介護・生活支援サービス部門と5の就労支援サービス部門につきましては、9事業団の施設経営の事業になります。

4の介護・生活支援サービス部門では、身体障害者生活支援施設いこいや、開江老人ホームの運営の指定管理など、施設事業所の利用者及び家族等の意向を尊重しながら、高齢者や障害者、乳幼児までの幅広い事業を展開してまいります。

5の就労支援サービス部門では、利用者の工賃向上や一般就労の支援に努め、生活の質の向上を目指した事業運営を行ってまいります。

次に、5ページを御覧願います。

令和5年度予算のうち市からの補助・負担金、委託料を一覧にしたものでございます。

令和5年度予算の市費分の合計額といたしましては、下の3の合計のところになります。15億5,264万7,000円で、昨年度より7,886万4,000円の増となっております。

主な増減の理由について申し上げます。

1、補助・負担金の一番上の職員設置費補助金の減につきましては、社協からの繰入れの増により市費分を減額としたものでございます。

その3つ下の福寿のつどい補助金の減につきましては、令和4年度の実績を踏まえ参加率を4割から3割としたことによるものでございます。

次に、2、委託料、(1)業務委託料の4段目、基幹相談支援センター（東部・西部）につきましては、職員の増員等によるものでございます。

下から2番目、いきいき交流センターあかしあ開設準備事業につきましては、10月開設に向け、7月から所長と保育士1名を雇用し開設準備を進めていくものでございます。

次に、(2)指定管理に伴う管理業務委託料の2段目、身体障害者生活支援施設いこいの増につきましては、繰越金繰入額の減によるものでございます。

同じく11段目、開江老人ホームの減につきましては、事務効率化を図り、職員定数を2名減とするとともに、実績を踏まえて入所者数の見込みを10名減としたことによるものでございます。

下から2番目、いきいき交流センターあかしあ（老福分）につきましては、10月の開設移行の所長を含む職員5名分の人件費及び事業費によるものでございます。

一番下のいきいき交流センターあかしあ（子育て支援事業分）につきましては、10月以降の保育士等3名分の人件費及び事業費によるものでございます。

なお、参考といたしまして、最下段に社協の自主事業等を含めた法人全体の予算額を掲載しております。

令和5年度の予算合計は19億6,380万5,000円であります。

次に、6ページを御覧願います。

社会福祉協議会の組織図でございます。令和5年度につきましては、組織の変更はなく、総務企画課から就労支援課までの5課体制で引き続き業務を推進してまいります。

職員数につきましては、右側上段の表になりますが、昨年度と比較しまして、プロパー1名、嘱託員9名、臨時職員1名の11名増となって、全体では285名となっております。

また、本年4月1日の人事異動により変更となった方はアンダーラインが引かれている方となっております。

説明につきましては、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

それでは、委員より御質問等がございましたら、御発言をお願いしたいと思いますが、聞いたばかりで。

田口委員さん。

○田口委員 何回もしつこいようなんですけども、福寿のつどいというのを、今、この5年度が予算減と

いうことは示されていますけれども、もう一度その説明をいただいてもよろしいですか。

○袴塚委員長 福寿のつどいの減になった理由とか、今年の考え方。これまでの委員会の論議と。

小林さん、どうぞ。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

資料1の5ページにございますとおり、福寿のつどい補助金につきましては、令和4年度に比べまして200万円の減ということになっております。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたが、令和4年度の出席状況を踏まえまして、参加率のほうを4年度のときは4割と見込んでいたものを3割というふうに減じたことによるもの。それと、令和4年度につきましては、事業が初年度ということで経過措置ということで、前年度の9月17日から3月31日までの方が対象から漏れてしまうところを、令和4年度につきましては含めての数字ということで、その分も加わっているということもありまして、5年度はその分はなくなったということも含めての200万円の減ということになっております。

今年度の福寿のつどいに関しての考え方というところですが、実施方法等につきましては、令和4年度と同様の実施方法というふうに考えております。ただ、令和4年度の実施状況等を踏まえまして、改善ができるところは改善をしていこうと思っています。一番には、事業の周知が足らなかったというところがありますので、周知のほうの力を入れていきたいというふうに思っております。

また、見直す点につきましては、今後とも水戸市社会福祉協議会と密に連絡を取りながら詰めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 今、4年度から5年度においては、4割を見込んでいたところ3割。人数が少なかったというのを検証しなくちゃならないのではないですか、これ。

で、これ補助金ということで200万円減で、今度、令和5年は実施するということでありますけれども、これは社協との話を進めた上でこの予算を決めたんですか。水戸市のほうが一方向的に人数が少ないから200万円減にすると。前の委員会等でも聞いたときには、これから結局、支部長会議とかで、今後の運営のやり方についてはしっかりと進めていくというような話であったと思うんですけども。

ということは、今年は人数をもっと絞って、補助金を少なくして、そして、社協のほうにそのようにしてやってくださいというようなことで説明するわけでしょう、これ。これは決定したんですか。それとも、もっとも予算ですから、これ以上のことはないと思うんですけども。なぜ、少ないから3割にしたと、その考え方がおかしいじゃない。

そうでなくても、このやっている側の人たちは、市はお金を削っているとしか考えていないです。人数を絞った挙げ句、それをなおさらまた絞って、さらには、実施しなければ補助金は出さないよ、お金は出さないよと。それであれだけ最後になって詰めて実施したというような声も聞いているんです。これについては、今後に関心方をいろいろ修正しながら、この運営、福寿のつどいの在り方を考えるのか、それともこの減の予算で3割と見込んだと、そういうものなのか、ちょっとお伺いしたい。

○袴塚委員長 今の質問に対して、大丈夫でしょうか。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和5年度の予算につきましては、要求をする段階で社会福祉協議会と協議をして、その上で予算要求のほうは実施をしております。

また、その割合を4割から3割にしたというところは、実際の参加率は10%ちょっと超えるぐらいのところでしたので、もちろん出席率を向上させるための対策というのは、これから十分、社会福祉協議会と協議をしながら、向上策を実施してまいりたいと思っております。決して、後ろ向きというわけではなくて、一歩進めるための改善策のほうを話し合っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○袴塚委員長 ちょっと今の答弁の中で、予算要求があつて協議の結果、こうなつたという答弁をされましたが、その後、委員会のほうではこの在り方について十分検討して討議する時間がございましたよね。予算要求案を、その時点で減らすという予算要求が出ている中で、委員会の論議というのは何だったんでしょうかね、あの論議は。

要するに、今、委員会の論議を踏まえて改善の方向に向けて、また検討してまいりますよということでお進めいただいたと思うんです。そのときには、既にもう予算が減額されるということが社会福祉協議会のほうから予算要求の段階で出ていたわけですよ、ね。そうすると、ここで論議していたあの時間というのは何の時間だったんでしょうか。これね、ちょっとね、この社会福祉協議会に関してだけかも分かりませんが。

私、今回、木本委員さんの後で理事ということで一度お邪魔しました、理事会に呼ばれたので。この中で、福寿のつどいについて申し上げたんですよ、委員会ではこういう論議がありますよと。で、改善の方向に向けて何かないんでしょうかと言つたらば、その理事会の中では大成功と、何を言っているんですかみたいな、そういう雰囲気なんだよ。だから、改善するなんていう話はここの中の机上の空論であつて、我々委員会の意見は全くつながっていなかったという、そういうことなんだよね、要は。私が理事になって、そういう発言をしたらば、ある理事さんからは、大成功だったんだと、だからそれはおかしいんじゃないのみたいな言い方をされた。

だから、申し訳ないけれども、執行部の皆さん方ね、外郭団体を持っている方は委員会の論議をきちんと伝えてよ、各外郭団体に。ここで、ただしゃべっていても、その場しのぎの答弁だけすれば、それでもう時間が過ぎちゃうみたいな委員会だったら、これやらないほうがいい。やっぱり、これ市民のためにどうするのかというのを委員の皆さん方も真剣に考え、予算の在り方、実行の仕方ということについて、ここで論議して、ここがやっぱり、その決める場所だと思う。議会も同じように。ここで論議されたのが全然現場には伝わっていないという話になると、ここの論議なんかもうしないほうがいい。皆さん方だって高い給料をもらっているのに、ここへ来て無駄に時間を過ごしているだけになっちゃう。そう思いませんか。新しく部長さんになつた小林さん、どう思いますか。

これね、やっぱり役所全体の委員会の在り方がそうなのかなと思っちゃうぐらいですよ。だから、ここで論議していることは、必ず現場に伝えていただいて、現場でも論議をしていただいて、なぜそうなつたのか、

駄目だったのか。去年、令和4年度に変えたから、令和4年度に該当する人が来られなくなっちゃうと困るので、その人たちも対象に加えたから予算を増やしたんですよと。その分減りましたねと。じゃ、幾ら減ったんですか。幾ら減ったから200万円のうちのそれがその分なんですよと、そういう説明をしていたかかないと。理屈だけを言って、ただお金が、そういうことがあったから減ったんです。じゃ、それが10万円だったのか5万円だったのか、200万円だったのか、500万円だったのか。500万円のやつが200万円で済んだということは積極的に予算を組んでいるということですよ。

そういうことをね、やっぱり、この社協というのは特にね、これ決算も文教福祉委員会にしかかからない。だから、それだけこの文教福祉委員会の社協の管理に関する考え方というのは、議員の皆さん方もここでもか論議していない、ここの論議が議会全体の論議としてオーケーしたよということになるので、ここについてはもう少しやっぱり真剣に考えるべき課題だというように思いますので。私も今回で委員長やめますから、発言の機会がないと思って言っておきますけれども。やっぱりもう少し、こう、ここで論議したことが現場で反映されるようにしてくださいよ、執行部の皆さん方、お願いしますよ。

ほかに、田口委員さん。

○田口委員 じゃ、最後に、今、委員長も言われたとおりだと、全くそのとおりでありますけれども。補助金を減額しているというのを、4割から3割に見込んだと、その発想がまず気に食わない。全員対象にしたらいいですよ、これは。全員対象にして予算を組むようにやったほうがいいと自分は思っています。

それで、当初のこの人数というか年齢制限をかけたというのは、それぞれの地区で高齢者が多くなったと。会場とか、その運営に関して大変だということでこういうやり方に変更されたという、前、説明をいただいたところでありますけれども、地域に任せたらいいんじゃないの、地域に。やれる地域はできるんですよ。

今、委員長が言われたように、ここで話してこれで終わりなの、これ。これで終わりだったら、何の話す必要もないんだけどね。

じゃ、最後に、そういうふうに地域でお任せしたら、全額100%の出席率の補助金の予算を組んで、それでやらなければお金は出さないよなんていう、そんな上から目線のようなことは絶対あってはならない。そして、参加する方と参加しない方で金額を分ける。この時点でもう地域では不平不満ですよ。誰がやりづらいかといたら、役員の方なんですよ、みんな。行政から声をかけて。今年はまた減額になりますよと、3割しか見込んでいないなんて言われたらどうするの、お金持っていないところ。だから、そういうのを伝えてくださいよ。

最後に、この支部長会議はいつ開かれて、これ決定したのか、聞いて終わります。

○袴塚委員長 いや、恐らく10月ぐらいに予算要求が出ているはずなんです。大体10月から11月には各団体から出てくるはずなので。そうすると、その前に、もう意見がまとまっちゃっているわけ。だから、あの論議した頃、支部総会を開いて支部の意見を聞くとか、そんなことを言ったって、それはもう予算には反映できない段階の時期なの。12月には予算って、ある程度もう大体固まっちゃうので。だから、その我々が論議していたのが、今思うとむなしだけなの。何だったのという。

だから、要はね、4割見たんだけど4割行かなかった。何で行かなかったのという反省があって、こういう理由だから3割にしたんですよと。出席者が少ないだけじゃなくて、やっぱり、じゃ、あと1年、

4割目指してみんなで頑張ろうと。そのために、こんなこともやりましょう、こんなこともやりましょうということでやるのであれば、本来のやり方だと思うんだけども。

それを前回、今、コロナ禍の中ですから集まりづらいという環境もあったわけですよ。今度はノーマスクですから、集まりやすい環境でいいから増えるかも分からない。そういう期待も今年はあるわけです。だから、そういうことを踏まえたときに、今回の4割から3割の減額、200万円の減額というのが果たして良いのか悪いのかという論議はここではしているんだけど、現実、現場ではそんなのは全くもう伝わっていないよということなんです。だから、俺は少しライラしている。29日だか30日に委員会がありますから、そこでも僕は最後っぺ言ってきますけれども。

ただね、やっぱりここから出ている人は、にこにこして話を聞いているだけでは、もう委員長の役目をしないとと思うよ、俺は。後で、委員会開催があつて、また皆さん方がお越しになったときには、そんな変わった委員長がいて、こんなことを言っていたからもう少ししっかりしようねと論議してくださいよ、皆さんで。土田さんどうぞ。

ああ、田口さんの答弁いいの。もらう。

○田口委員 最後の。

○袴塚委員長 じゃ、今のその、いつ支部長会議でそういうふうが決まったのかということと、それから減額された、何でも一回みんなで集めようという、そういうことができなかったのか。

○田口委員 話し合ったときには社協も全く、全然話し合っていないということだよ。だから、特にできないわけでしょう。

○袴塚委員長 いや、もともと社協がね、社協って各市に置かなければならないという流れの中で置いているのよ、これ。だから、社協は俺らがあるのが当然だと思っている会社なの、この会社は。だから、やってあげているという感覚が物すごく強いから社協というのは一向に庶民感覚がない。そこが問題なの。

いいですか。答弁。はい、どうぞ。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

令和5年度の予算につきましては、先ほどもお話に出ていましたけれども、予算要求時期が令和4年度の秋ということですので、その時期に社会福祉協議会の中での協議、それと水戸市との協議の中で、4割から3割に下げるということを決めたところでございます。

○袴塚委員長 いや、そうするとさ、水戸市でもうその時点で4割から3割にするということを水戸市の中でもう論議して決まっているわけでしょう。そしたら、じゃ、あの委員会の論議って何だったの。

○小林高齢福祉課長 あの、委員会でいろいろと御協議をさせていただいたところにつきましては、全て記録を通して社会福祉協議会のほうにはお渡しはしております、その中でなかなか時期が、福寿のつどの開催時期が年度を越えてまでずれ込むというようなこともありまして、なかなか次年度、5年度に反映するような協議ができていなかったというところは、確かにございます。

ただ、開催に向けての話合はずっとしてきているところでございます。それがなかなかこういう削減というところが、なかなかはっきりと申し上げられないところがあるんですけれども、ただ広報につきましてはもうちょっといろいろな場所であったりとか、広報の回数を増やすであるとか、あるいはラジオやテレビ

などを使った広報などをしようというようなところも、話し合ってきているところではございます。改善に向けて、施策のほうは今後につきましても検討していきたいというふうに思っております。

○袴塚委員長 いいですか、田口さん。

土田委員、どうぞ。

○土田委員 今の福寿のつどいの話はちょっと意見だけ言わせてもらいます。

やっぱりこれ減らすことありきで、対象者を大きく減らした上に、3割来ればいいという目標では本当に何だろうと思います。時間をかけても、全て、田口さんと同じ気持ちですけれども、全てを対象にして地域が一体になって、いわゆるものにしていかなければならない。それが市がやらなきゃいけない役割だということを強く意見として申し上げておきます。

質問は3つです。

こっこの概要のほうの2ページの2の(4)で、ボランティア振興事業の中で障害者グループ外出支援事業、新規とありますけれども、これの内容というか中身を教えてください。

○袴塚委員長 土屋さんね。はい、ごめんなさい。

○土屋障害福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

障害者グループ外出支援事業の内容についてですが、特に屋外での移動が困難な障害者が複数で外出する場合ですね、例えば同じ行き先に複数の障害者が、友達同士の障害者が外出するような場合に、そこに研修を受けた奉仕員、ボランティアが付き添って、1人の奉仕員につき3名までとはしているんですけれども、その奉仕員を派遣しまして外出に、それで社会参加に資するような事業となっております。

この事業は、平成18年度から実施していたところではございますが、その際に障害者の当事者あるいは家族から成る団体のほうに委託をして行っていたところなんですけれども、その団体のほうが高齢化が進みまして、なかなか難しくなってきたというところがございます、このたび社協のほうに委託をするということになりまして、新規という扱いになってございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 はい、分かりました。

もともとやっていたサービスだけでも、社協に移ったから新規ということね。分かりました。はい。

あと、こっこの予算書のほうで2つ聞きます。

まず、49ページのちょっと分からなかったんですけども、老人デイサービスあかつか拠点区分の予算書なんですけれども、収入の部で利用者等利用料収入のところ、前年度あったのが今年度なくなっているという、これはどういうふうに見ればいいんでしょうか。

○袴塚委員長 49ページ。

○土田委員 はい、49ページ。

○袴塚委員長 どの項目ですか。

○土田委員 収入の利用者等利用料収入。

○袴塚委員長 利用者等利用料収入。

○土田委員 そのマイナスが大きかった。

○袴塚委員長 予算額が消えているところ。

○土田委員 そうそう。

○袴塚委員長 3つぐらいのところ。

はい。じゃ、一番上の囲いの上から十二、三番目。前年度。

櫻井さん。

○櫻井福祉総務課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

老人デイサービスあかつかにつきましては、その利用者がちょっと少ない状況があるということで、そういう現状があるということを社協のほうから話は聞いているところなんですけれども。申し訳ございません。収入のほうで、ここがゼロとした理由までちょっと確認をしておりますので、ちょっと今回お答えできないような状況でございます。申し訳ございません。

○袴塚委員長 じゃ、これさ、あのさ、これ俺らに提供しているんだよ、この決算書ね。それで、今まであったのがゼロになっちゃったなんていうのは、これ一番何か大きな課題で聞かれそうだなと思うよね、一般的には。ね、課長も替わったばかりでなかなかそうもいかないのかも分かんないけれども、こういうのっていうのは、やっぱりなしにしようよね。やっぱり、皆さんがこう、ここに提示しているんだから、やっぱりここに出ているものは俺は何でも答えられるよ、私は何でも答えられるよというのが前提なの。だから、次回からはもしそういうことが提案することがあれば、自分で使ったお金、答弁できないと、そういう話と一緒にだからね。だから、それは後ほど、課長、整理して。替わっちゃうので、もう。次回の委員会というわけに行かないので、各委員さんのところにメモで、こういうことでなくなりましたということが分かるように、メモで各委員さんの机の上に開示してください。

はい、次。

○土田委員 じゃ、もう一つも分からないのかもしれないけれども、57ページの開江老人ホームの予算書なんですけれども、こっちは支出のほうで、給食費の支出が結構大きく減っているんですけれども、この理由は分かるでしょうか。

○袴塚委員長 給食費の減額ですか。

小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

給食費のほうの減額につきましては、先ほど御説明の中でもあったかと思うんですが、入所見込み数を前年度から10名減にしたということによる減でございます。

○袴塚委員長 入所見込みを減らしたので予算も減ったと。そういうことでいいですね。

○土田委員 分かりました。

そしたら、これも同じようなあれなんだけれども、減っているから減らすというよりも空きが多いので。実際には入れる人、入りたい人はいるわけなので、空きを減らすというか、入れる人を積極的に入れてあげられるような運営に取り組んでいただきたいということをお伝えいただきたいと思います。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 ホチキス留めの1ページの下段の重点目標の2番の「すべての役職員は、視点の共有を図りながら、各部門に求められる知識・スキルの研さんを深めるとともに」というその役職員の研修ということがうたわれていまして、この予算書の4ページ中段のちょっと下の(5)番にも、重点項目としまして、役職員研修会の開催及び参加ということで。重点的にこの役職員という部分がうたわれているんですが、この部分について、もう少し御説明いただければと。

○袴塚委員長 答弁、櫻井課長。

○櫻井福祉総務課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

役職員のほうもこう年齢が大分上がってきている状態で世代交代といえますか、そういったことも見据えて、新しいリーダーといえますか、そういう職員を育成するというのも社協の中で今現在進めているところでございます。実際にその段階層別に研修をしていったり、あとはその各部門ごとのエキスパートというか、そういったものを育てるために、社協の法人内の中で研修を数回、数回といえますか、それぞれの部門によって年間に何回か開催しているというもので実施しているものでございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 この予算書を見ますと、「資質の向上を図るための研修を企画、開催するほか、関係団体が開催する研修会に積極的に参加します」ということでうたわれているんですが。ホチキス留めの組織図の6ページを見ますと、令和5年度285名という、プロパー111名、嘱託員120名、臨時職員54名と、非常に大きな組織になって、職員の数も増えている中で。

ちょうど臨時職員の方から御相談を受けたときに、この組織の長の臨時職員に対する対応という部分で非常に悩まれているという方からもお話を伺いました。非常に、こういう職員の方々に対する、上に立つ方のやはり管理体制ですね、働き方の体制というのをしっかり見ていただきたいという思いが強くしているところであります。そういう部分、しっかり市のほうも担当課のほうで見ていただきながら、皆さんがしっかりと能力を発揮できる職場にしていっていただきたいという思いがありますので、どうぞよろしくお願いたします。

○袴塚委員長 ほかありますか。

今の答弁要ですか。いいですか。要らない。

ほかにありますか、この社協の問題。

はい、どうぞ。

○萩谷委員 すみません。ちょっと細かいところなんですが、こちらの資料の6ページで、いきいき交流センターあかしあの所長さんなんですが、10月1日からというふうになっているんですが、4月1日から9月までのこの半年間というのはどういう位置づけでお仕事をされるわけなんでしょうか。

○袴塚委員長 あかしあの池田さん。はい、小林さん。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

いきいき交流センターあかしあの所長につきましては、現在、あかしあの開設に向けまして準備のほうを進めていただいているような状況ではあるんですけども。ただ、施設がまだできていませんので、社会福

社協議会の事務所の中でそういったことを進めていただいているような状況でございます。

○袴塚委員長 開設準備をやっているということ、今。

ほか、ありますか。

森さん、いいですか。

それでは、ないようですので、この件については終了させていただきます。

委員の皆さん方から何かございますか。案件は今日この案件のみで、今もう終わりましたのでその他に入りますけれども、何かありますか。

はい、どうぞ。

○黒木委員 すみません。新型コロナウイルスが2類から5類に移行になりましたが、これに伴いまして、市民の方々、発熱時の対応というのはどういう形で具体的に今までと違う相談体制とか、なくなった部分とか、少し説明をいただくとありがたいんです。

○袴塚委員長 大図課長さん。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

委員から御指摘がありましたとおり、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行となりました。それに伴いまして、受診体制でございますが、今までは限られた外来、発熱外来で対応をしていたものを、普通の風邪と同じような形で、普通のインフルエンザと同じような形で幅広い医療機関での受診ができるようになっております。

制度上はそうなっておりますが、実は今、茨城県のほうで、じゃ、どのぐらいの医療機関がやっていたのかということ調査をかけている段階でして、まだ県のほうでも全部が全部の数字が出ていないところなんです。水戸市におきましては5月7日まで112の医療機関で外来対応を行って行っておりましたが、5月8日以降、今時点では126の医療機関、こちらでできるような形になっております。

また、今の調査の状況で申し訳ありませんが、現時点におきましては、もともと112の医療機関で受診できたもの、そのうちかかりつけ患者のみですよという医療機関が53医療機関ありましたが、5月8日以降、新しく126医療機関で受診できる中では、かかりつけ患者のみという対応が23医療機関に減っておりまして、市内の医療機関におきましては幅広い受診体制のほうができているような状況でございます。

市民の方が、例えば発熱してしまったとか、ちょっと体調が悪いよといったときにどうなるのかというお話でございますが、水戸市としましては茨城県のほうで相談窓口のほうを設けておりまして、そちらのほうに相談窓口を一本化しております。茨城県の相談窓口のほうへお電話をいただきますが、または#8000や#7119などの専用の緊急電話、こちらのほうを活用しながら受診についての御相談をしていただければと思っております。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 今の話って、何かに書いてあるの、市報か何かに。

はい、どうぞ。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

5類移行への変更のポイント等につきましては、市報のほうに出ています。ただ、5月8日以降のこの数

字とか、どの医療機関が受診できますよというのは、今まさに県のホームページのほうはまだ更新されていない情報でございますので、今後、県のホームページも更新されますと水戸市のホームページや、あとは広報のほうに随時、情報のほうを発信していきたいと思っております。

○袴塚委員長 だそうです。はい、どうぞ。

○黒木委員 すみません。あとワクチンの接種に関してなんですが、今、18歳から65歳未満でしたっけ、案内が郵送されて届いたりしてまして、基礎疾患がある方ということでも書かれていましたけれども。今、このワクチンの接種体制というのはどういう形でされているのか。

○袴塚委員長 大図課長さん。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和5年度のワクチン接種につきましては、高齢者や基礎疾患がある方は年に2回、それ以外の方は年1回の接種が基本となっていて、5月8日から、まず高齢者や基礎疾患がある方の対象となる令和5年度春開始接種がまさに開始されたところでございます。今現在、予約の受付開始を5月8日から始めたばかりでして、5月8日の予約受付開始が混雑回避のため、年齢区分や前回接種時期に応じて、今区分している状況でして、75歳以上の方で5月8日から予約のほうを開始しておりまして、実際に22日から接種のほうが始まる予定となっております。接種できる医療機関につきましては49医療機関のほうで接種をするような体制を取っております。

以上でございます。

○袴塚委員長 49医療機関ということですか。大丈夫ですか。

土田委員。

○土田委員 今の黒木さんのコロナの関連で、今日の入札結果の最後に、水戸市新型コロナウイルス相談窓口運営業務委託3,507万円と出ているんですけども、相談窓口、これが何の業務。3月7日の入札で、水戸市新型コロナウイルス相談窓口運営業務委託が3,507万円、これは。

○袴塚委員長 はい、どうぞ、大図さん。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちら、もともと5類移行前からずっと相談窓口のほうを委託しておりまして、継続で3月から4月にかけても入札のほうを行わせていただきまして、水戸市としてのコールセンターを設けさせていただいております。そちらのコールセンターの、こちら業務委託というところでございます、カスタマーリレーションテレマーケティングのほうに受託されたというような結果でございます。

○土田委員 でも窓口はなくなったんでしょう、水戸。茨城県に相談しろって。

○袴塚委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちら入札自体、4月1日からの継続ということになっておりまして、実際に今お話のように茨城県に一本化するよという話になったのが、もう4月下旬のぎりぎりのところで県と調整させていただいて。そもそも窓口が2本になってしまいますと、市民がどっちにかければいいのか分からないという混乱を生じますので、県のほうにお願いして一本化のほうを進めさせていただきました。

そのため、実際にこの金額になっておりますが、今後は減額対応等を含めて、実際の清算をさせていただいてという形になるかと思っております。

○袴塚委員長 だって、これ契約しちゃったんだから、違約金とか発生しないの。

はい、どうぞ。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

もともと今回のコロナ対応につきましては、8日に5類移行になりますよということも分かっておりまして、仕様書上も、8日以降はどうなるか分かりませんよというような形でそもそも対応しておりますので、業者のほうとも調整をしながら対応できるので違約金等は発生しない対応となると思っております。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

ちなみに、これは1年間の契約だったの。

○袴塚委員長 大図さん。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

5類移行につきましては、もともと国のほうの方針で一定の経過措置を設けて段階的に通常の感染症と同じような形の対応をしましょうということで、その一定の期間というのがよく分からなかったものですから、基本的には半年間ぐらいの契約をさせていただいて、実際5類に移行になって、茨城県や国の方針を踏まえて、また業者さんと調整したいというような形の仕様書になっているというところでございます。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

じゃ、一応確認しますけれども、半年で3,507万円の契約をしていたということですね。過去も同じ感じということね。分かりました。

もう一つだけ、その他なんですけれども、ゴールデンウィークに犬猫の譲渡会、七ツ洞公園でやっているのに行きました。それで一つだけ気になったことがありまして。せっかくね、里親募集に犬が出ているのに、犬と猫1頭ずつに名前がついていなかったんですよね。それがどうなのかなと。一応、センターで収容している犬猫、ほとんどは名前がついていると思っていたんですけれども、3頭のうち1頭、おちびちゃんの名前がなかった、猫も名前がなかった。この子何ていう子なんですかと聞いて、名前はまだないんですというのでは、ちょっと意気込みというか、愛情が感じられなかったの、そこら辺ちょっとどういう理由なのかと、改善できるのかどうかをお願いします。

○袴塚委員長 前田技監。

○前田保健医療部保健所技監兼保健衛生課長 私もちょっと認識というか確認不足で、基本的には収容されると名前がついているんですけども、ついていないということでちょっと確認させていただきまして。みんな職員同士で名前はつけているので、ちょっと確認させてもらえますか。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

繰り返しになっちゃうけれども、名前は仮の名前でも名前を言って呼んであげられることで違うと思うし。

じゃ、確認して。本当に譲渡会に来た人が「ええ何ていう子なんですか。」って。「いや、名前ないんです。」というのが繰り返されたのでね。せっかく広報を見ていろんな方が見に来てくれて声がかかった。コロナちゃんって名前がついている子は結構声もかかったりしていたんだけど、せっかくのチャンスを逃すことと、その水戸市としての犬猫への対応というところが問われるので改善をお願いします。

○袴塚委員長 ほかにありますか。

はい、どうぞ。

○萩谷委員 ちょっと新型コロナに関わって、マスクの着用について御質問したいと思います。

4月1日から小中学校での子どもたち、マスク着用なしというようなことにはなったかと思うんですが、この辺、賛否両論がいろいろあるところではあるんですが、子どもたちにはマスクは必要ないというような、そういった見解もかなり、特にインターネットとか、そういったところでは流されておるところなんです。

今、実態はどういうふうになっているかということと、あと教職員の皆さんについてはどのようなことが推奨されているのか。これもあくまで任意という形になっているのか。その辺りの現場の状況について、お知らせいただければと思います。

○袴塚委員長 相沢学校保健給食課長、どうぞ。

○相沢学校保健給食課長 ただいまの質問にお答えいたします。

学校のほうの子どもたちのマスクの着用状況なんですけれども、おっしゃるとおり4月からは新学期からは、子どもたちにマスクの着用を求めないということで学校の対応になったところではあるんですけれども、実際のところ、マスクを外している子と着用し続けている子がいるというままで、割合としては着用している子のほうが多いというような状況でございます。

こちらは、マスク着用を求めないということでありますので、ただマスクを外しなさいというものでもないの、そこは個人の判断ということにはなるのかと思うんですけれども、現状としてはそうなっております。

○袴塚委員長 いいですか。

はい、どうぞ。

○萩谷委員 あわせて、教職員の皆さんの考え方というのは何か決まっているのでしょうか。その辺り、やっぱり任意の状況でやっている感じでしょうか。

○袴塚委員長 山田学校管理課長。

○山田学校管理課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

教職員につきましても、児童、生徒と同様に着用を強制することはいたしておりません。現場の判断で教職員個々に着用したりしていない状況はあるんですけれども、児童、生徒とやはり同じように、ほとんど教職員につきましては着用しているという状況でございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 いいですか。

ほかにございますか。

田口委員さん。

○田口委員 新年度に関しては、新しく入学お祝い金というのがありましたよね、3万円。5月半ばに入ってきたということで、最終的には5月31日まででしたかね。最終、いつの判断になるでしたっけ。それで、もう申請を受け付けたのか。申請はこれからにするのか、ちょっともう一度いいですか。

○袴塚委員長 入学祝い金等についての支給時期、申請の仕方。

深谷課長さん。

○深谷子ども政策課長 ただいまの田口委員に御質問にお答えいたします。

新入生応援金につきましては、5月1日を基準日としまして、ただいま対象者を抽出している段階です。対象者の方につきましては、これから御案内をお送りさせていただきまして、5月下旬ぐらいには届くようにします。その後に電子申請によりまして申請をしていただく予定になっております。

○袴塚委員長 はい、どうぞ。

○田口委員 今から申請書を整理して、それから申請書を送るといふ。該当者が申請するしないというのは、その申請者にお任せしちゃう。それと、移動がありましたよね、5月時点。例えば、6月にも転勤になったと。水戸市じゃなくなるという場合はどういうふうな感じでしょう。

○袴塚委員長 5月以降に移動した人と申請の仕方について2点。

深谷課長。

○深谷子ども政策課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、5月1日に水戸市に住民登録をされている児童、生徒が対象になっておりますので、それ以降に転入されてきた方については対象になっておりません。

○袴塚委員長 5月以降に転居しちゃった人。5月2日には転居しちゃったという人は。

○深谷子ども政策課長 5月1日が基準日になりますので、5月1日が水戸市民であれば対象になってきます。

○袴塚委員長 そうすると、転出先まで追いかけて手続するということね。

○深谷子ども政策課長 はい。

○袴塚委員長 5月1日には水戸市民だったけれども、5月2日からはどっか行っちゃったという人は、その転出先まで手紙を出して申請してくださいよということをやるといふことだよ。

○深谷子ども政策課長 はい。

○田口委員 いなくてももらえる。

○深谷子ども政策課長 水戸市の学校に入学はしているはずですので。はい。5月1日を基準日とさせていただきます。

○袴塚委員長 5月1日には住民票があるということは5月1日には水戸市の学校に入学しているという感覚の下に住民票が5月1日までであればお祝い金をあげますよということだから、北海道へ行っちゃってもお祝い金は北海道の人にあげますよという解釈で。

あともう一つの。

○深谷子ども政策課長 もう一つ、申請につきましてはこちらから御案内をお送りいたしまして、口座情報とかも分からないとこちらでは振込ができませんので、申請主義にさせていただきました。5月15日号の

「広報みと」等でも周知させていただきました。

○袴塚委員長 申請漏れのチェックなんかはやるんですか。

○深谷子ども政策課長 こちらでお送りさせていただいた方につきましては、漏れ等はチェックさせていただきます。

○袴塚委員長 はい、了解です。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 はい。委員の皆さん方からはほかにないようですので。

すみません。保健医療部長さんから、この保健医療部長になって水戸市の健康維持または医療に関して、何か御報告がありましたら御発言をお願いします。

○小川保健医療部長 改めまして、保健医療部長を拝命いたしました小川でございます。

今ちょっと突然の指名でどきどきしております。

皆様、御存じのとおり、私、この文教福祉委員会で7年間ですかね、長い間、あちらの教育部のほうの課長として、大変皆様にお世話になってまいりました。このたび、保健医療部長ということで、自分自身としては初めての分野で辞令を受けまして、非常に戸惑っているところでございますが、今、毎日、新しいことをどんどん勉強している最中でございます。

保健医療部というのは、本当にたくさんのいろんな種類の専門職の皆さんが多種多岐にわたる業務を行っておりまして、その部長といたしまして、その職責の重さに本当に、重責を強く感じているところでございます。

コロナにつきましては、先ほど来、お話がありましたように、この5月8日に2類から5類へと移行いたしました。私たちの生活というのもだんだんコロナの前に戻っていくのかなというふうに感じておりますが、業務といたしましては、引き続き緊張感をもってコロナ対策に取り組んでいるところでございます。

また、保健医療部全体といたしましても、そのコロナ対応、感染症も含めた健康危機への対応、それからあとは水戸市の健康課題を踏まえた市民一人一人の健康づくりの推進、そして、さらには国民健康保険の適正な運営など、たくさんの課題がございます。それらの課題一つ一つ、市民の命と健康を守るためにも、部内一丸となりまして取り組んでいかなければいけないというふうな、それが私の責務であると認識しているところでございます。微力ではございますけれども、精いっぱい尽力してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○袴塚委員長 保健所ができて、コロナに追われてコロナに終わっちゃった大曾根さんが後ろにいるので、コロナのほうの課題はある程度大丈夫。問題は、保健所ができて水戸市民がよかったなと思えるような、やっぱり保健所の在り方ね。そういうのを機敏をもって頑張ってやっていただきたいなというふうに思いますので。

それで、やがて100歳人口が出生率を上回るのではないかといわれるような状況で、少子化が進んでいるわけです。水戸市においても現状そういう課題があるわけですから、子ども部長さんになられたその抱負等がございましたらば、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

○野口こども部長兼福祉事務所担当所長 改めまして、このたびこども部長を拝命いたしました野口奈津子と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度、子育て支援課のほうにおりまして、子どもさんらの虐待であるとか、あとは乳児の健診関係のほうを担当させていただいておりました。子育て支援課以外のところについてはまだちょっといろいろ勉強中でございますけれども、今後、水戸市の子育て支援というところをしっかりと進めていけるように、研さんしていきたいと思っております。

まずは、昨年度、関係各課にいろいろ御協力いただきまして、みとっこ未来パッケージ、こちらを策定いたしましたので、今年度、それを着実に推進する、そこから始めたいと思っております。また、さらには、そのパッケージをつくって推進する、それだけではとどまらずに、市民の方、子育て中の方、本当に何が必要なのかというところをしっかりと整理し、しっかりとそれを受け止めて、またさらなる今後の支援策というところを検討、創出してまいりたいと考えております。

子育て支援というところは、いろいろ国も力を入れているところではございますけれども、実際、私も3人子どもを育てまして、今も9か月と2歳の孫がおります。それで、その孫のお世話をしている中で、本当に自分としても、こういうところがというところもありますので、そういうところもいろいろ加味しながら、関係課、こども部が丸となって、今後の水戸市のその子育て支援というところを、きっちり道筋を立てて進めていきたいと考えております。

いろいろ進める中で、御意見をいろいろお伺いするところもあるかと思えます。私どももいろいろ迷うところもありますので、今後ともいろいろ皆様の御意見を伺いながら助けていただきながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○袴塚委員長 子育ての成果が上がるというのは約10年かかるといわれている。ですから、やっぱりしっかりした子育て支援を、配るだけではなくて、精神面も含めてやっぱりフォローしていく。そして、産んでもいいなと、こう思ってもらえるような、若いお父さんお母さんが、産める年代のお父さんお母さん方が増えていただくということが、やっぱりその成果だと思うので。水戸市はスタートしてまだ1年過ぎたところですから、ぜひしっかり基盤づくりも含めて頑張っていただければいいなというふうに思っております。

そこで、水戸市の健康を一括してまとめている福祉部長さんとしては何か抱負がございますか。何か一言どうぞ。

○小林福祉部長兼福祉事務所長 改めまして、福祉部長ということで拝命いたしました小林でございます。

自分自身といたしましては、福祉が特に、今の福祉部で言いますと生活保護ですとか、高齢者の福祉関係でもう20年以上、そっちの時代からいろいろな時代をこう見てまいりましたので、介護保険が始まってから福祉というのは大きく変わったところがありまして、民間の事業者たちとの連携というのは必要不可欠。これからは医療との連携とか、そういった部分も非常に重要なのかなというふうに思っていたところがございます。

コロナ関係で、この特に3年間、福祉部に来ましていろんな総会ですとか会合ですとか、そういったものに出席したり、これから御紹介いただいている部分もございまして、いろんなものが今まで止まっていたんだと、改めましてそういったものが動き出したときに、どういうふうに対応できるのかなという、非常に

身につまされる思いでございます。

先ほど来、福寿のつどいなども大きな課題だとは思っております。私自身も担当者として対応したことがございますので、いろいろな立場の方のいろいろな思いというのがあって、今の形になっているというところは重々承知しているところですので。

社会福祉協議会とも当然連携を取っていかなきゃいけない部分というのは、これから地域包括ケアシステムというものの形を見える化していくには、当然、社協の力も大きな部分というところで連携を取っていきたいというふうに思っています。

もうこの3年の間に本当にいろんなものが止まっていて、いろんなところを、関係をつくっていったり、イメージを持ってやっていくことの重要性というのは、私の部に限らず、関係者間の連携というのは必要だと思いますので、組織がこの何年かで結構大きく変わっていますので、その横の連携の大切さというのも痛感しているところです。

また、人材の育成もしなければいけないということもございますので、そういう課題一つ一つを庁内の関係部署と連携しながら、また部内の各課長たちと考え、思いを一つにしながらか進めていければというふうに思っております。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

保健医療部が独立して、こども部が独立して、福祉部長さんとしてはやっぱり今この生活弱者、それから高齢者、そういった方々のこれからの生活の維持というのは、やっぱり部長のところにかかると思うんだよね。ですから、そういう意味ではやっぱりしっかりそういうところを下支えしていただいて、水戸市の元気が少しでも出るように頑張ってもらいたいというふうに思います。

あと、改めて、この水戸市の子どもたちのために、総合教育研究所の所長が替わっておられるので、子どもたちの未来、また学校の在り方、そして今の問題のいじめとかそういったものについて、学校現場から上がってこられたのかなとも思うんですが、お考え等がありましたら、改めてね。県と匹敵するぐらいの機関、すばらしい機関があると思うんですよね。ですから、そういうところをうまく活用していただいて、しっかり子どもたちのために頑張ってもらいたいと思うんですが、その辺、改めて考え方等がありましたらお聞かせください。

○瀧総合教育研究所長 このたび水戸市総合教育研究所の所長を拝命いたしました瀧健一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今ありましたけれども、水戸市の子どもたちの教育をつかさどるということで、大変重責を感じているところです。私自身が考える子どもたちに大切なことというのは、やはり安全安心で子どもたちが学校に行つてよかった、楽しかった、また学校に行きたいな、そういう学校づくりをしたいというふうに思っております。総研のほうには、全ての教科を専門とする指導主事がおります。その指導主事をフルに活用しまして、学校現場等をしっかりと見ていながら、子どもたちの安全安心な、そして、子どもたちが何よりも学校に行くことが楽しい、また学校に行きたいな、そんなことが言える、そういう学校現場、水戸市の学校をつくってきたいというふうに考えております。微力ではございますが、御協力をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○袴塚委員長 ありがとうございます。

タブレット教育とか、そういう弊害として体力が落ちてしまったり視力が悪くなったり、いろんな課題があって、原則は対面教育を受けると疲れちゃうという子どもが最近いるっていうんだよ。これはちょっとね、やっぱり学校の在り方として非常に私は問題ではないかと思っているので、その辺も含めて、水戸市は総研というすばらしい機関があるんですから、ぜひそういったところで教育長が目指す水戸ならではの教育の実現に向けて頑張ってもらえればなというふうに思っています。

今まで20分間、委員長の好きな時間を使いましてありがとうございました。

今期が、今日が本当に委員会として最終最後になります田口委員さんのほうから何か、委員も含めてメールを送っていただければ。

○田口委員 この前が最後だと思っていましたが、まだ任期があったということで、文教福祉委員会、本当に長くお世話になり、半分近くを、議員生活の中で文教、なかなか自分の思うように理解することも勉強不足も、本当に大変だったことがあるんですけれども。これから、この文教福祉というのは、本当に生まれてから亡くなるまでの総合的な委員会でありまして、ますますの文教福祉委員会の執行部はじめ、委員さんの御発展を申し上げて、引退させていただきます。ありがとうございます。

○袴塚委員長 それでは、今期最後になるものですから、私のほうから。

この5月28日までの議員の中のこの文教福祉委員会の委員長として、木本議員さんが県議会へ行かれて、急遽、私のほうで委員長をさせていただくことになりました。以来、皆さん方には大変御迷惑をおかけして、いろんなことを言わせていただいたなと自負もあるし、また申し上げたかったなという考えも一部ございます。いや、秋葉さん、ちょっと目光らせているけれども、そういう気持ちもあるんですよ、私、あるんです。ただ、これも市民の健康とか、その医療とか福祉とか学校とか、いろんなことを思うがゆえに、やっぱり言わなくちゃならないことは議員として言わなくちゃならない。こういうことを貫いて送ってきた28年間でありました。

私は引退はせずにもう1期させていただくことになりましたけれども、やはりこの文教福祉委員会、課された課題は市民の命と暮らし、そして、市民のこれからを担う子どもたちの育成、これが私たちの一番の大きな委員会の課題だというふうに思っています。そういった中であっては、皆さん方、執行部の皆さん方がこれからも切磋琢磨して、そして、市民に耳を傾け目を傾けて、そして、市民の皆さん方が何を考え、どういうものを模索しているのか、そして、皆さん方の中で何ができるのか、そういったことをしっかり肝に銘じながら、これからのこの市役所の職員としての課題を全うしていただければ大変うれしいなというふうに思っています。

これまで、また委員の皆さん方におきましては、本当に短い時間でありましたけれども、委員長としてお支えをいただきまして、心から改めて感謝を申し上げる次第であります。

特に、田口委員さんが今回勇退されるということにつきましては、私も長年やってきた同僚の一人として、身の詰まる思いがあるわけでありましてけれども、改めて、この議会活動を通じての経験を生かして、これからは陰に陽にも文教福祉委員会に対しましても、御理解と御指導をいただければなと、このように思っております。

いずれにしても、今回、今日が委員会最後でございますので、これからの文教福祉委員会、新たな委員さんを迎えて、しっかりとした文教福祉委員会に生まれ変わるというふうに思いますが、執行部の皆さん方の御支援と、またこれから議会活動をされる委員さん方の皆さん方の御支援で、さらにすばらしい市民福祉の向上、また学力向上、子どもたちの健全育成、こういったものが図れる委員会になりますことを心から御祈念を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。お世話になりました。

1つ言うのを忘れました。これもひとえに、割にじっとしているものだから、時々、こうやれ、ああやれとこう言っていた森副委員長さんが本当にいろんな意味でお支えをいただいたということを少し言葉が足りませんでした。改めて申し上げます。御挨拶します。ありがとうございました。

それでは、今日の文教福祉委員会、散会させていただきます。

御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

午前11時25分 散会